

道徳(中学校)

道徳の時間の内容はどうなっているのか。

1 内容のとらえ方

道徳の時間の内容について、学習指導要領第3章の第2では、下記のように示した上で、各内容項目を示している。

(「第3章道徳」の「第2 内容」冒頭)
道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。

道徳の内容は、教師と生徒とが人間としてよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会をとらえ、多様な方法によって進められる学習を通して、生徒自らが調和的な道徳性をはぐくむためのものである。

冒頭に「道徳の時間を要として～」と示すことで、道徳の内容は、生徒自らが成長を実感でき、これからの課題や目標を見付けられるような工夫のもとに、道徳の時間はもとより、各教科等の学校の教育活動全体で行われる道徳教育において、それぞれの特質に応じて適切に指導しなければならないことを明確にした。

2 内容構成の考え方

(1) 四つの視点

道徳の内容は、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を四つの視点から分けて示している。

この四つの視点は、現行学習指導要領と同じである。

- 1 主として自分自身に関すること。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

道徳の内容は、生徒の道徳性を四つの視点からとらえ、その視点から内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしている。

1の視点	自己の在り方を自分自身とのかかわりにおいてとらえ、望ましい自己の形成を図ることに関するものである。
2の視点	自己を他の人とのかかわりの中でとらえ、望ましい人間関係の育成を図ることに関するものである。
3の視点	自己を自然や美しいもの、崇高なものとのかかわりにおいてとらえ、人間としての自覚を深めることに関するものである。
4の視点	自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会とのかかわりの中でとらえ、国際社会に生きる日本人としての自覚に立ち、平和的で文化的な社会及び国家の成員として必要な道徳性の育成を図ることに関するものである。

★ 四つの視点の関連

この四つの視点は、以下のように相互に深い関連をもっている。

自律的な人間であるためには、1の視点の内容が基盤となって、他の三つの視点の内容にかかわり、再び1の視点に戻ることが必要になる。また、2の視点の内容が基盤となって4の視点の内容に発展する。さらに、1及び2の視点から自己の在り方を深く自覚すると、3の視点がより重要になる。そして、3の視点から4の視点の内容をとらえることにより、その理解は一層深められる。

したがって、このような関連を考慮しながら、**四つの視点に含まれるすべての内容項目について適切に指導しなければならない**のである。

(2) 生徒の発達的特質に応じた内容構成の重点化

○ 道徳の内容項目数

視点	現	新
視点1	5項目	5項目
視点2	5項目	6項目
視点3	3項目	3項目
視点4	10項目	10項目

中学生の時期は、小学生の時期よりも心身両面にわたる発達が著しく、他者との連帯を求めると同時に主体的な自我の確立を求め、自己の生き方について関心が高まる時期であり、やがて人生観や世界観ないし価値観を模索し確立する基礎を培う高校生活につながっていく。

中学校の道徳の内容項目は、このような中学生の発達的特質を考慮し、自ら考え行動する主体の育成を目指した効果的な指導を行う観点から、重点的に示したものである。

なお、一人一人の生徒は必ずしも均衡のとれた発達をしているわけではないので、生徒に指導するに当たっては画一的な方法をとることなく、生徒一人一人を考慮し、多面的に深く理解するよう配慮しなければならない。

3 内容の取扱い方

第2に示す内容項目は、関連的、発展的にとらえ、計画作成や指導に際して重点的な扱いを工夫してこそ、その効果を高めることができる。

(1) 関連的、発展的な取扱いの工夫

ア 関連性をもたせる

指導内容を構成する際のよりどころは、基本的には24の項目であるが、必ずしも一つずつ主題として設定しなければならないというのではない。内容項目を熟知した上で、各学校の実状、特に生徒の実態に即して、生徒の人的な成長をどのように図り、どのように道徳性を育成するかという観点から、幾つかの内容を関連付けて指導することが考えられる。

その際、関連性を踏まえた配慮と工夫が求められる。少なくとも、適切なねらいを設定して主題を構成し、焦点が不明確にならないようにする必要がある。

イ 発展性を考慮する

道徳の時間の一時間一時間は単発的なものではなく、年間を通して発展的に指導されなくてはならない。

特に、必要な内容項目を重点的にあるいは繰り返して取り上げる場合には、それまでの指導を踏まえて、一層深められるような配慮と工夫が必要である。

同じ内容項目を指導する際には、前年の指導を本年や次年の指導の中に発展させることも大切である。

(2) 各学校における重点的指導の工夫

各学校においては、生徒や学校の実態、学校の特色などを考慮し、重点的指導を工夫する必要がある。重点的指導とは、重点化されている内容項目の指導において、学校でさらに重点的に指導したい内容項目をその中から選び、多様な指導を工夫することによって、内容項目全体の指導を一層効果的に行うことである。

この重点的指導については、以下に示すように、学校の教育活動全体で重点化を図るものと、道徳の時間の指導の中で重点化を図るものなどが考えられるが、これらは十分な関連が図られていなくてはならない。

なお、指導計画を作成する際に配慮したい内容の重点化については、第4章で述べることとする。

○ 学校の教育活動全体における指導

道徳教育の全体計画の作成において、校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して生徒や学校の実態、生徒や保護者の意見等を把握し、学校全体における道徳教育の重点目標を決めていくことが必要になる。

○ 道徳の時間における指導

各内容項目について3学年間を見通した重点的指導を工夫することが大切である。

3 内容項目の改善

① 全体的に

○ 3の視点での順序の入れ替え

従来の3の(2)の生命を大切にすることを3の(1)として入れ替えた。これは、3の視点の中で生命を尊重する心の育成を最初に位置付けたものである。

○ 4の視点での順序の入れ替え

小学校との接続や系統性を踏まえつつ、法やきまりを守る態度等の育成にかかわる内容を最初に位置付けたものである。

② 部分的に

※ それぞれの「視点～内容項目はどう改善されたのか。」を参照